

福岡県公報

平成20年3月19日
第2799号

目次

告示(第433号—第453号)

道路の区域の決定	(道路維持課)	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	2
道路の供用の開始	(道路維持課)	2
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可の申請の概要	(環境保全課)	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	4
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(商業・地域経済課)	4
大規模小売店舗の新設の届出	(商業・地域経済課)	4
大規模小売店舗の新設の届出	(商業・地域経済課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
道路の供用の開始	(道路維持課)	6
道路の区域の変更	(道路維持課)	7
道路の供用の開始	(道路維持課)	7
道路の供用の開始	(道路維持課)	7
道路の供用の開始	(道路維持課)	7
県営土地改良事業計画の変更決定	(農地計画課)	8
福岡県土地利用基本計画の変更	(地域政策課)	8
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	8
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	8

市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の届出	(都市計画課)	9
道路の区域の変更	(道路維持課)	9
道路の供用の開始	(道路維持課)	10

公 告

意見募集の結果の公示	(児童家庭課)	10
争議行為の通知	(労働政策課)	10
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	10
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	12
一般競争入札の実施	(県民情報広報課)	14
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	16

公安委員会

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	(警察本部運転免許試験課)	19
------------------------	---------------	----

収用委員会

土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	19
------------------	-------	----

正 誤

町の字の区域の変更(平成18年12月福岡県告示第2624号)中正誤		20
-----------------------------------	--	----

告 示

福岡県告示第433号
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

北九州	県道	直方 北九州線 自転車道	中間市大字下大隈1141番2先から 同市大字下大隈1127番先まで	5.0 ~ 5.0	168.2
-----	----	--------------------	--------------------------------------	-----------------	-------

福岡県告示第434号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
飯 塚	県道	飯 塚 大野城線	前	飯塚市弁分58番1先から 飯塚市弁分142番1先まで	9.6 ~ 19.0	274.0
			後	飯塚市弁分58番1先から 飯塚市弁分142番1先まで	9.6 ~ 19.0	274.0
飯 塚	県道	飯 塚 大野城線	前	飯塚市弁分54番1先から 飯塚市弁分58番1先まで	9.6 ~ 10.1	59.6
			後	飯塚市弁分54番1先から 飯塚市弁分58番1先まで	10.3 ~ 10.6	59.6
飯 塚	県道	飯 塚線	前	嘉麻市上山田1193番1先から 嘉麻市上山田1173番18先まで	12.0 ~ 15.2	138.0

		山 田	後	嘉麻市上山田1193番1先から 嘉麻市上山田1173番18先まで	12.0 ~ 15.2	138.0
飯 塚	県道	大 分 太 郎 丸 線	前	飯塚市大分772番1先から 飯塚市北古賀427番1先まで	6.0 ~ 13.2	600.0
			後	飯塚市大分772番1先から 飯塚市北古賀427番1先まで	9.2 ~ 19.2	600.0

福岡県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
飯 塚	飯 塚 大野城線	飯塚市弁分58番1先から 飯塚市弁分58番1先まで
飯 塚	飯 塚 大野城線	飯塚市弁分54番1先から 飯塚市弁分58番1先まで

福岡県告示第436号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前

評価に関する事項を記載した書面は、平成20年3月19日から同年4月9日までの間、福岡県環境部環境保全課及び苅田町民生部環境保全課において公衆の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

申請の概要

1 申請者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 日立金属株式会社

住 所 東京都港区芝浦一丁目2番1号

代表者の氏名 代表執行役 執行役社長 持田 農夫男

2 事業場の名称及び所在地

名 称 日立金属株式会社九州工場

所 在 地 京都郡苅田町長浜町35番地

3 設置しようとする特定施設に関する事項

種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の74に掲げる施設（特定事業場から排出される水の処理施設（共同処理施設））		
能 力	120m ³ /日×2基		
工事着手予定年月日	平成20年4月29日		
工事完成予定年月日	平成20年5月6日		
使用開始予定年月日	平成20年5月7日		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7～8	7～8
	生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)	4	10
	化学的酸素要求量(mg/ℓ)	5	15
	浮遊物質(mg/ℓ)	4	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/ℓ)	1未満	2

窒素含有量(mg/ℓ)	15	25
りん含有量(mg/ℓ)	1.2	1.8
大腸菌群数(個/cm ³)	-	-
汚水量(m ³ /日)	190	240

4 設置しようとする特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種 類	特定事業場から排出される水の処理施設（共同処理施設）				
型 式	活性汚泥				
構 造	コンクリート製				
主 要 寸 法	16,620×7,330×3,800H×2基				
能 力	120m ³ /日×2基				
処 理 方 式	活性汚泥				
工事着手予定年月日	平成20年4月29日				
工事完成予定年月日	平成20年5月6日				
使用開始予定年月日	平成20年5月7日				
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間				
使用時間の季節的変動の概要	なし				
汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	7～8	7～8	7～8	7～8
	生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)	4	10	4	10
	化学的酸素要求量(mg/ℓ)	5	15	5	15
	浮遊物質(mg/ℓ)	4	20	4	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/ℓ)	1未満	2	1未満	2
	窒素含有量(mg/ℓ)	15	25	15	25
	りん含有量(mg/ℓ)	1.2	1.8	1.2	1.8
	大腸菌群数(個/cm ³)	-	-	-	-

汚水量(m ³ /日)	190	240	190	240
------------------------	-----	-----	-----	-----

5 排出水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口	総合排水口		
	項目	通常	最大
当該排水口における汚染状態の通常の値及び最大の値	水素イオン濃度	7～8	7～8
	生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)	4	15
	化学的酸素要求量(mg/ℓ)	5	15
	浮遊物質(mg/ℓ)	4	25
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(mg/ℓ)	1未満	2
	窒素含有量(mg/ℓ)	15	25
	りん含有量(mg/ℓ)	1.2	1.8
	大腸菌群数(個/cm ³)	-	-
	排水水量(m ³ /日)	235	310

福岡県告示第437号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 加布里ショッピングセンター
- (2) 所在地 福岡県前原市大字神在1389番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第438号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 サニー前原店
- (2) 所在地 福岡県前原市浦志一丁目7番7号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第439号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成20年3月4日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) アイレックスガーデン2期計画【A区画】
- (2) 所在地 福岡県古賀市花見東一丁目1862番1 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
ダイワロイヤル株式会社	東京都台東区上野七丁目14番4号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
未定	

4 大規模小売店舗を新設する日

平成20年11月5日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,670㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
古賀市花見東一丁目1862番1 外	76

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
古賀市花見東一丁目1862番1 外	48

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
古賀市花見東一丁目1862番1 外	64

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
古賀市花見東一丁目1862番1 外	8.28

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社チヨダ	午前9時	午後10時
未定	午前9時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1ヶ所 古賀市花見東一丁目1862番1 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

福岡県告示第440号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成20年3月4日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 (仮称) アイレックスガーデン2期計画【B区画】

(2) 所在地 福岡県古賀市花見東一丁目1862番6 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
ダイワロイヤル株式会社	東京都台東区上野七丁目14番4号

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
マックスバリュ九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成20年11月5日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,143㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
古賀市花見東一丁目1862番6 外	90

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
古賀市花見東一丁目1862番6 外	62

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
古賀市花見東一丁目1862番6 外	40

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
古賀市花見東一丁目1862番6 外	28.49

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
マックスバリュ九州株式会社	24時間	

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

1ヶ所 古賀市花見東一丁目1862番6 外

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後11時まで

福岡県告示第441号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

朝倉市屋永字西原4227 - 4、4227 - 6、4271 - 1、4308、4309 - 1から4309 - 4まで、4311から4316まで、4316 - 2、4317、4318 - 1から4318 - 3まで、4319 - 1、4319 - 2、4320 - 1、4320 - 2、4321、4322、4323 - 4及び4346 - 3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市東区多の津1丁目12 - 2

株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田 久男

福岡県告示第442号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	猪野線 篠栗	糟屋郡篠栗町大字津波黒112番35先から 糟屋郡篠栗町大字津波黒112番53先まで

福岡県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
福岡	県道	飯塚 大野城線	前	糟屋郡宇美町大字宇美2888番1先から 同郡同町宇美5丁目3765番1先まで	4.6 ～ 27.8	2,139.6
			前	糟屋郡宇美町大字宇美2888番1先から 同郡同町貴船5丁目1460番79先まで	12.0 ～ 48.0	4,105.5
			後	糟屋郡宇美町大字宇美2888番1先から 同郡同町宇美5丁目3765番1先まで	4.6 ～ 27.8	2,139.6
			後	糟屋郡宇美町大字宇美2888番1先から 同郡同町貴船5丁目1460番79先まで	12.0 ～ 48.0	4,105.5

福岡県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	飯塚 大野城線	糟屋郡宇美町大字宇美2890番1先から 同郡同町大字宇美2815番7先まで

福岡県告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	直方 芦屋線	直方市大字知古1374番2先から 直方市大字下新入609番2先まで
直方	飯塚 福岡間線	宮若市山口1221番先から 宮若市山口2551番3先まで

福岡県告示第446号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
直方	福岡直方線	宮若市長井鶴809番16先から 宮若市本城1593番1先まで

福岡県告示第447号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営可也西部地区土地改良（区画整理）事業変更計画書の写し	平成20年3月19日から 平成20年4月17日まで	志摩町役場

福岡県告示第448号

福岡県土地利用基本計画（昭和50年9月22日策定）を平成20年3月6日付けで変更したので、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第14項において準用する同条第13項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更に係る事項

福岡県土地利用基本計画図の森林地域の区域

2 変更の内容

計画図

変更する地域名	変更する区域	関係市町
森林地域	次の図面のとおりに	福岡市、那珂川町、筑紫野市、みやま市、嘉麻市、川崎町、芦屋町

（「次の図面」は省略し、福岡県企画振興部地域政策課並びに関係市役所及び町役場

において縦覧に供する。）

福岡県告示第449号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年2月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人NPOつくし

(2) 代表者の氏名

田中 稜士

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大野城市御笠3丁目3番6号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人生、不動産、消費者生活等に関する様々な問題を抱えた一般市民に対して、専門家が各分野における問題解決方法のための情報提供や相談等を行うことにより、消費者の保護や経済活動に寄与するとともに、人生相談に関する事業を行うことにより、生涯安心して暮らしていける地域社会の実現を図り、もって広く公益の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第450号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年2月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人NPOGANBARANBA

(2) 代表者の氏名

麻生 健二郎

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区大楠2丁目2番1号クリエート日赤通り 1502号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人生、不動産、消費者生活、動物虐待等に関する様々な問題を抱えた一般市民に対して、専門家が各分野における問題解決方法のための情報提供や相談等を行うことにより、消費者の保護や経済活動、動物愛護に寄与するとともに、人生相談に関する事業を行うことにより、生涯安心して暮らしていける地域社会の実現を図り、もって広く公益の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第451号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定に基づき、黒崎駅西地区市街地再開発組合から理事長の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任した理事長

氏名	住所
田所 秀一	北九州市小倉北区城内1番1号

2 退任した理事長

氏名	住所
----	----

依 一 彦	北九州市八幡西区の場町14番23号
-------	-------------------

福岡県告示第452号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	久留米小郡線	前	小郡市津古456番17先から 小郡市津古456番7先まで	12.6 ～ 17.2	38.6
			後	小郡市津古456番17先から 小郡市津古456番7先まで	14.0 ～ 17.6	
久留米	県道	蜷川野線	前	久留米市大橋町合楽75番2先から 久留米市大橋町合楽1049先まで	9.0 ～ 11.5	303.0
			前	久留米市大橋町合楽75番2先から 久留米市大橋町合楽1049先まで	9.0 ～ 29.0	
			後	久留米市大橋町合楽75番2先から 久留米市大橋町合楽1049先まで	9.0 ～ 11.5	
			前	朝倉市大庭65番1先から 朝倉市大庭495番4先まで	10.5 ～ 21.0	200.0

朝倉	一般 国道	386号	前	朝倉市大庭65番1先から 朝倉市大庭495番4先まで	12.0 ～ 53.0	212.0
			後	朝倉市大庭65番1先から 朝倉市大庭495番4先まで	12.0 ～ 21.0	

福岡県告示第453号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成20年3月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	久留米小郡線	小郡市津古456番17先から 小郡市津古456番7先まで
久留米	豊田北野線	久留米市太郎原町300番34先から 久留米市太郎原町250番24先まで
朝倉	386号	朝倉市大庭65番1先から 朝倉市大庭495番4先まで

公 告

公告

福岡県母子及び寡婦福祉法施行細則の一部を改正する規則案について、平成20年1月18日から平成20年2月18日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成20年3月19日に公布しました。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

問い合わせ先

保健福祉部児童家庭課母子福祉係

電話：092 - 643 - 3257

メールアドレス：jido@pref.fukuoka.lg.jp

公告

日本通運門司港湾常備労働組合から賃金並びに夏期一時金等の要求に関して、平成20年3月24日午前零時以降、その組合員の従事する次の職場（日本通運株式会社門司海運支店）において争議行為を行う旨の通知があったので公表する。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
交通情報管理システム（高度化ソフトウェア等）賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加できない者
ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
㍑ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㍑ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格

の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並び

に消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
 - キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
 - ク 営業概要表（様式第5号）
 - ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
 - コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
 - サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
 - シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
 - ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
 - タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
 - イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
 - ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
 - イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
 - ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年4月18日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻 生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

交通情報管理システム（高度化ソフトウェア等）賃貸借

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成20年6月1日から平成25年5月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部交通部交通規制課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年4月30日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
13	08	リース・レンタル	AA又は同規模の実績をもつA（履行証明書を提出すること

(2) 当該物品を迅速かつ確実に指定場所に納品、設置できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
電話番号 092 - 641 - 4141 内線6676
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間等
平成20年3月19日（水）から平成20年4月28日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出期限及び提出場所
- (1) 提出期限
平成20年4月30日（水）午後6時00分
- (2) 提出場所
5の部局とする。
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 10 開札の日時及び場所

- (1) 日時
平成20年5月1日（木）午前10時00分
- (2) 場所
〒812 - 8576 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- 13 入札の無効
次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Articles and Quantity
Long term leasing contract for software for a Traffic Information Management System
- (2) Time Limit of Tender
6 : 00 PM on April 30, 2008
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.6676)

公告

県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務並びに仕分、梱包及び配送業務の委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

- (1) 調達役務の名称及び数量
ア 名称
県全戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務並びに仕分、梱包及び配送業務の委託
イ 数量
入札仕様書による。
- (2) 調達役務の特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結日から平成21年3月31日まで
- (4) 納入場所

入札仕様書による。

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月30日福岡県告示第711号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年3月31日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種区分が13-05（運送）又は13-11（その他）で、「AA」又は「A」の等級に格付されている者（事前に福岡県総務部総務事務センター調達班で等級の格付の確認をすること。）

- (2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

- (3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、世帯への配布又は配送とする。

イ 同程度の基準は、1万世帯以上への配布又は配送とする。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102

- 5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

- 6 入札説明書の交付

- (1) 期間

平成20年3月19日（水）から平成20年3月31日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 場所

4の部局とする。

- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 8 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、受領期限及び提出方法

- (1) 提出場所

4の部局とする。

- (2) 受領期限

平成20年3月31日（月）午後5時00分

- (3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

- 9 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎701会議室

- (2) 日時

平成20年4月1日（火）午前11時30分

- 10 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵便入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

- 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額（平成19年度配布部数の実績に1部当たりの単価（消費税及び地方消費税を含む。）を乗じて得た額と平成19年度配送箇所数の実績に1箇所当たりの単価

(消費税及び地方消費税を含む。) を乗じて得た額を合算した額) の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(平成19年度配布部数の実績に1部当たりの単価(消費税及び地方消費税を含む。))を乗じて得た額と平成19年度配送箇所数の実績に1箇所当たりの単価(消費税及び地方消費税を含む。))を乗じて得た額を合算した額)の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。))及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年3月19日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容(1件)

(1) 調達物品の名称及び数量

男性警察官用冬制帽(雨覆い付)	800個程度
男性警察官用合制帽(雨覆い付)	800個程度
男性警察官用夏制帽(雨覆い付)	800個程度
女性警察官用冬制帽(雨覆い付)	40個程度
女性警察官用合制帽(雨覆い付)	40個程度
女性警察官用夏制帽(雨覆い付)	40個程度

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成21年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年4月2日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA、A
12	01	百貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

(5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(6) 納入する物品に必要とする生地の手配を受けられること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(9) 福岡県内に本店、支店、又は営業所等を有する事業者であること。

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線6675、6676

5 入札参加申請書の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期間

平成20年3月19日（水）から平成20年3月26日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(4) 提出方法

直接または郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

6 入札参加の確認結果の通知

5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年3月19日（水）から平成20年3月26日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

- (1) 提出場所
4の部局とする。
- (2) 受領期限
平成20年4月2日(水)午後6時00分
- (3) 提出方法
直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所
4の部局が指定する場所
- (2) 日時
平成20年4月3日(木)午前10時00分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積単価(各調達物品1個当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価(各調達物品1個当たりの単価)に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公安委員会

福岡県公安委員会規則第4号

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年3月19日

福岡県公安委員会

福岡県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

福岡県道路交通法施行細則（昭和47年福岡県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第28条の2第1項中「広島県公安委員会及び」を削る。

附 則

この規則は、平成20年3月21日から施行する。

収用委員会

福岡県収用委員会告示第13号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成20年3月19日

福岡県収用委員会

- 1 起業者の名称
福岡市
- 2 事業の種類

一般国道263号改築工事（内野南工区・福岡県福岡市早良区大字西字柳瀬地内）及びこれに伴う農業用水路付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡市早良区大字西字柳瀬	1828番1	田	757.90（785）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積219.16平方メートル、使用しようとする土地の面積26.54平方メートル
	1831番1	田	250.89（252）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積97.45平方メートル、使用しようとする土地の面積7.57平方メートル
	1855番	田	542.02（583）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積10.27平方メートル、使用しようとする土地の面積5.78平方メートル
	1830番	山林	117.12（121）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積8.97平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

登記名義人北崎義人の法定相続人

松隈 美智子

福岡市早良区重留五丁目3番43号

堀内 博幸

福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1716番地6

堀内 英里子

福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1716番地6

堀内 幸子

福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1716番地6

北崎 隆義

福岡市早良区大字西1964番地
 北崎 義親
 福岡市早良区原三丁目6番4 - 311号
 伊藤 智恵子
 福岡市早良区次郎丸一丁目24番21号

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日
平成20年3月7日

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
18・12・25	2624	告 示	2560	1 ~ 3					○ 町 字	● ● 大 字 字